

令和7年3月号



お知らせ版

刈羽村商工会

TEL : 0257-45-2386

FAX : 0257-45-2985

E-mail : kariwaci@kisnet.or.jp

公式ホームページ

<https://www.kariwa-ci.or.jp/>

今月の主な行事

	内 容 等	会 場 等
4日(火)	女性部役員会	刈羽村産業会館
11日(火)	青年部全体会議	刈羽村産業会館
13日(木)	刈羽村商工会 所得税確定申告相談会 2回目	刈羽村産業会館
17日(月)	確定申告の受付期限 ※3月17日(月)まで	—
19日(水)	県連合会 臨時総会	新潟市 新潟県商工会館
21日(金)	事務局責任者研修会(オンライン)	刈羽村産業会館

《所得税の確定申告 税理士による個別税務相談会の開催についてご案内》

確定申告の時期となりました。商工会では、下記により税理士による個別税務相談会を開催します。相談は無料ですが、あらかじめ商工会へ申込みください。

- (1) 日 時 3月13日(木) 10時00分～12時00分
- (2) 会 場 刈羽村産業会館 相談室
- (3) 参加費 無料
- (4) 内 容 お一人様30分程度。税額控除等の相談(確定申告書等の作成はいたしません)。
- (5) お申込み 刈羽村商工会 TEL0257-45-2386 FAX0257-45-2985

《桃の花見フェスティバル開催のお知らせ》

刈羽村では、春の恒例行事である桃の花見フェスティバルを次の通り開催します。昨年に引き続き、“ぴあパークとうりんぼ”をメイン会場とし、ステージイベントや出店が行われます。ライトアップされる桃畑と一体感を演出しながら、イベントを最大限に盛り上がる内容で計画されており、当会でも青年部・女性部が出店協力します。ぜひご来場ください。

- 1. 開催予定日 令和7年4月20日(日)
- 2. 会 場 イベント会場：ぴあパークとうりんぼ
花見会場：正明寺桃畑、ぴあパークとうりんぼ桃畑

○ぴあパークとうりんぼ桃畑ライトアップ(予定)

- ・ライトアップ期間：令和7年4月17日(木曜日)～4月19日(土曜日)
- ・ライトアップ時間：19時00分～21時00分

※桃の花の開花状況等により日程が変更となる場合があります、ご了承ください。

《キャッシュレス端末「PayCAS」商工会員特別プランのご案内》

PayPay(株)新潟事務所では、県内小規模事業者のキャッシュレス化を推進するため、月額基本料が通常よりも500円安い商工会員限定の特別プランを策定しました。

キャッシュレス決済導入の推進は、商工業者のインバウンド需要等への対応やDX化に寄与するとともに、会員限定特別プランは商工会加入のメリットとなることが期待されます。

本特別プランの詳細については、PayPay(株)新潟事務所からの周知チラシを同封しておりますので、ご覧ください。

《事業所の皆様へ～刈羽村より心の健康についてのご案内～》

～3月は自殺対策強化月間です～

考え方の「くせ」を自覚して無用なストレスを減らそう

同じ状況であっても、それをどう受け止めるかは人それぞれで、誰もが異なるものの見方や考え方をもっています。考え方には「くせ」(認知のゆがみ)があり、これによってストレスを過剰に受けていることもあります。考え方の「くせ」により、物事の客観的な判断や、柔軟に考える力が著しく低下すると、うつ病、不安障害などの様々な精神疾患の発症に影響することがあります。

自分の考え方のくせやパターンを自覚することで、柔軟な考え方への気づきや、過剰な心配や不安、ストレスの軽減につながります。

【ストレスを受けやすい考え方のくせ】

①0か100か

白か黒か、少しミスも極端に悪く捉えるなど、柔軟性に乏しい物の見方。

②過度な一般化

たった一度のでき事から、それが何度も起こると考えてしまう。

③〇〇すべき思考

自分の理想を自分にも人にもおしつける。

④根拠のない推論

挨拶をしても返事がないと、嫌われているに違いないなど、少ない根拠で物事を判断し思い込む。

⑤過大評価、過小評価

自分の考えに合う(多くはネガティブ思考)ことは過大にとらえ、合わないことは過小評価する。

⑥自分への関連づけ

何か悪いことが起こると「自分のせいで起こった」「自分にも起こるに違いない」と思う。

【こころの相談窓口】

ひとりで悩まず、相談しましょう。

新潟県こころの相談ダイヤル	0570-783-025	毎日 24 時間
新潟いのちの電話	025-288-4343	毎日 24 時間
中越いのちとこころの支援センター	0258-88-0070	平日 8:30～17:15
柏崎地域振興局健康福祉部(柏崎保健所)	0257-22-4161	平日 8:30～17:15
刈羽村役場福祉保健課	0257-45-3916	平日 8:30～17:15

〈刈羽村役場 福祉保健課〉

《令和7年3月（4月納付分）から保険料率が改定されます》

新潟支部の健康保険料率・介護保険料率が3月分(4月納付分)から変わります。保険料率が下記の通り変わりますので、給料計算の際は新しい保険料額表をご使用ください。

※新しい保険料額表は、「全国健康保険協会」ホームページ内で、「協会けんぽ」のバナーをクリック→「保険料率」→「都道府県毎の保険料額表」→「令和7年度保険料額表」→「新潟」をクリックすると入手できます。

	現行		改定後
●健康保険料率	9.35%	⇒	9.55%
●介護保険料率	1.60%	⇒	1.59%

《無料法律相談会のお知らせ》

新潟県商工会連合会では、経営改善普及事業の一環として、小規模事業者等を対象に嘱託専門指導員（弁護士）による無料法律相談を実施しております。3月は長岡支所にて下記日程により相談会が開催されますので、ご利用ください。なお、相談は無料ですが事前の申し込みが必要です。お申し込みの際は商工会へご連絡ください。

○日程

月 日	会 場	時 間
3月 3日(月)	新潟県商工会連合会 長岡支所 〒940-2127 新潟県長岡市新産2丁目1-4 ☎0258-21-0688	全日 10:00～12:00 (相談時間は1人30分まで)
3月 6日(木)		
3月 10日(月)		
3月 14日(金)		

○相談員 : 高橋 信行 弁護士

○お問合せ等 : 刈羽村商工会 Tel 0257-45-2386 へ申込みください。

《創業相談会（3月開催）のお知らせ》

新潟県商工会連合会では、創業を予定している方や創業して間もない方を対象に、「創業相談会」を毎月開催しております。創業計画や開業資金などの創業に関する様々な問題についてのご相談に対応しておりますのでご活用ください。3月開催は以下の日程となっております。

◆新潟県商工会館（新潟県庁近く）： 11日(火)、25日(火)

◆長岡支所（長岡インター近く）： 4日(火)、18日(火)

◆時間： 各相談日とも午前10時から正午までのうち、お1人様1時間程度。

申込： 事前にお電話で各会場にご予約ください。

◆新潟県商工会連合会 広域指導センター ☎025-283-1311（新潟市中央区新光町7-2）

〃 長岡支所 ☎0258-21-0688（長岡市新産2-1-4 長岡新産管理センタービル）

着工建築物棟数(市区郡別)

市区町村名	令和6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	前年12月	前年 同月差
202 長岡市	56	76	164	151	134	113	146	124	126	128	137	96	123	▲ 27
205 柏崎市	13	23	23	35	35	43	23	56	24	43	24	25	19	6
208 小千谷市	0	4	18	32	18	15	15	23	12	14	9	8	2	6
222 上越市	41	46	78	136	75	90	148	89	83	72	158	68	51	17
400 三島郡	1	1	6	2	1	0	3	0	0	2	0	2	0	2
500 刈羽郡	0	0	4	3	3	3	2	6	2	5	1	0	2	▲ 2
県 計	599	722	942	1,071	928	1,049	1,049	946	974	936	933	832	725	107
全 国	34,181	35,765	37,499	40,813	38,659	41,592	42,139	40,780	42,029	42,706	41,704	39,868	39,433	435

新潟県建築統計月報より

柏崎職安管内の有効求人・求職の状況

(新規学卒者を除きパートを含む)

柏崎職安管内	令和6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	前年12月	前年同月 差/比%
有効求人倍率	1.26	1.21	1.19	1.08	1.05	1.04	1.09	1.13	1.16	1.17	1.14	1.19	1.26	▲0.07
有効求人数	1,716	1,731	1,784	1,629	1,568	1,521	1,564	1,620	1,623	1,617	1,566	1,583	1,646	▲3.8%
有効求職者数	1,362	1,436	1,499	1,513	1,489	1,463	1,434	1,431	1,398	1,385	1,370	1,325	1,303	1.7%
<下記は県内全体の集計値>														
有効求人倍率	1.57	1.54	1.49	1.34	1.31	1.34	1.40	1.47	1.49	1.53	1.55	1.59	1.60	▲0.01
有効求人数	51,599	53,839	53,493	50,732	49,514	48,714	48,775	49,243	49,396	50,876	49,857	49,751	51,869	▲4.1%
有効求職者数	32,954	34,911	35,862	37,881	37,790	36,383	34,797	33,533	33,078	33,173	32,248	31,378	32,451	▲3.3%

新潟労働局「最近の雇用失業情勢」より

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
- 3 掛金は**税法上損金(法人)または
必要経費(個人事業)に**

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00



令和5年9月から
**オンライン
手続き
スタート**

制度の詳細内容は**2次元コード**又は**ホームページ**からご確認ください。
ご希望の多い一部の手続きについて**オンライン**手続きが出来ます。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



2023.9